

2023年（令和5年）5月

保護者の皆様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部  
保育指導課児童クラブ担当課長

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の  
対応について（お知らせ）

平素より本市放課後児童クラブの運営に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市教育委員会においては、文部科学省中等教育局長からの「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」（令和5年4月28日付け）を踏まえ、市立学校の校長に対し、本年5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症の対応について適切に対応するよう通知されました。

これを受け、放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）においても、本年5月8日以降における新型コロナウイルス感染症に対する考え方について、次のとおり見直しするものです。

今後も、効果的な換気の実施を徹底する中でクラブを運営してまいりますので、引き続きのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【対策の考え方】

（1）感染状況が落ち着いている平時の場合

○次の3点の対策を講じます。

- お子様の健康状態の把握
- 適切な換気の確保
- 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

○マスクの着用は求めません。

○おやつ等の場面においては、「黙食」は必要ありません。

（2）地域や学校において感染が流行している場合

○活動場面に応じて、次の対策を一時的に講じる場合があります。

- 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える。
- 児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する。

保育指導課 児童クラブ担当 電話：084-928-1114
-------------------------------------